**国の小規模事業者持続化補助金（一般型）に**

**上乗せ補助を実施します**

国の小規模事業者持続化補助金（一般型）を受けた事業者で、売り上げが20％以上減少している事業者に対し、上乗せして補助を行うことにより、新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために前向きな投資を行いながら販路開拓等に取り組む市内事業者を支援します。

**１．補助対象者**

　国の小規模事業者持続化補助金（一般型）に採択され、原則として最近１か月の売上高等が前年同月比で２０％以上減少しており、小規模事業者のうち、四日市市に本店登記のある法人又は主たる事業所が市内にある個人事業主の方です。

**２．補助内容**

　国の交付決定を受け、令和３年４月１日から令和４年3月31日までに支払った補助対象経費から国の補助金額を除いた経費について下記のとおり補助します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 国 | 市 |
| 一般型 | 2/３（上限５0万円） | 1/2（上限12.5万円） |

（イメージ）一般型　全体経費７５万円の場合

自己負担　２５万円

国補助金　５０万円

市補助12.5万円

（自己負担２５万円×市補助率1/2＝12.5万円（上限12.5万円）

自己負担　12.5万円

**市補助金**

12.5万円

国補助金　５０万円

**３．申請手続**

　①事業実施後、国へ実績報告を提出した後、その実績報告書の写しやその他の必要書類を市の申請書に添付し、市へ申請してください。

　②市の申請期限は、令和４年３月３１日（厳守）です。

市　交付決定通知

市　補助申請

国　交付決定通知

事業の実施

国　実績報告

市　請求書　提出

市　補助金交付

国　補助申請

お問い合わせ　〒510-8601　四日市市諏訪町1番5号　四日市市役所７階　商工課　TEL：059－354-8175　Email：syoukou@city.yokkaichi.mie.jp